

平成26年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成26年5月29日 木曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階 第2会議室
議 題	(1) 平成26年度男女共同参画に関する施策の概要について (公開) (2) その他 (公開)
出席委員	塗 政江 会長 川端 和雄 副会長 宮越 忍 委員 荒木 知恵 委員 高木 康一 委員 阿部菜穂美 委員 松田 貞子 委員 安達 尚史 委員 大森 孝志 委員 千葉美奈子 委員 小泉 正勝 委員 岩山 静枝 委員 (計12名)
欠席委員	なし
傍聴者	2名
事務局 出席者 職氏名	市民部長 堀田 三千代 市民部次長 渡邊 達也 市民・男女共同参画課長 本吉 孝年 主 査 高橋 志央里 主事2級 板垣 友理絵

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、市民・男女共同参画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成26年度第1回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>次に新委員紹介ですが、鶴ヶ崎徹委員が4月1日付けで異動となりまして、新たに渡島総合振興局長から委員をご推薦いただきましたので、ご紹介いたします。大森孝志委員でございます。</p>
大森委員	<p>渡島振興局環境生活課大森でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>環境生活課と言いましても幅広く、男女、人権、文化・スポーツ、消費生活、環境、廃棄物など幅広く取り扱っております。皆様方には様々なところでご協力をいただいているところですが、今後ともよろしくお願いたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>加えて、この度、4月1日付けで事務局に異動がございましたので、ご報告させていただきます</p> <p>市民部長の堀田三千代です。</p>
堀田部長	<p>皆さんこんばんは。よろしくお願いたします。この度、4月1日付けで企画部から参りました。本日は皆様ご多用中のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この男女共同参画審議会でございますけども、昨年10月から5期目がスタートしたということで、皆様方には第2次基本計画であります「はこだて輝きプラン」の策定にあたりまして、ご審議をいただきましたり、また計画の進捗状況ですとか、市の施策に対しまして貴重なご意見をいただくなど大変重要な役割を担っていただきまして、改めてお礼申し上げます。</p> <p>今年度の会議につきましては、今日を入れまして2回を予定しております。本日は、平成26年度の市の施策を中心に、審議していただきますので、どうぞ皆さん忌憚のないご意見、ご提言をお願い申し上げまして、簡単ではございますが開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。</p>
司 会	<p>次に、市民部次長の渡邊達也です。</p>
渡邊次長	<p>皆さんこんばんは。渡邊でございます。4月に教育委員会の方から異動で参りました。どうぞよろしくお願いたします。</p>
司 会	<p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中12名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>この会議は、原則公開であります。</p>

今日は1名の傍聴の方がおります。

なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してお発言下さいますよう、お願いいたします。

それでは、初めに、資料の確認をさせていただきたいと思えます。

本日配付いたしましたのは、次第、座席表、苦情等の申出に係る事務の実施結果、女性センターご利用のしおり、平成26年度女性センター講座募集案内、情報誌「マイセルフ」51号、女性登用率の推移、先日郵送させていただきました、4ページものの審議会資料となります。

よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行は、塗会長をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

塗会長

よろしくをお願いいたします。それでは議題に沿って進めて参ります。

議題（1）平成26年度男女共同参画に関する施策の概要について審議を始めます。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局
(課長)

市民・男女共同参画課長の本吉でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、議題1の、平成26年度男女共同参画に関する施策の概要について、資料により説明させていただきますが、この後、着席のまま説明したいと思えますので、ご了承願います。

先日事前に送付しておりました1ページ～3ページまでの資料となりますが、今年度の推進施策の概要について、順次説明させていただきます。

まず、1ページをご覧いただきたいと存じます。

1番目の男女共同参画審議会は、当会議ですが、平成17年10月から設置しており、昨年10月から、新たな体制となりまして、現在の委員の皆さんは5期目の委員となっております。

2番目の苦情処理制度の状況につきましては、後ほど議題2その他の中で報告いたしますが、昨年度は、この苦情処理制度を利用される方はおりませんでした。今後におきましても、関係する市の窓口などにリーフレットを配布し、情報誌マイセルフや、ホームページ等で啓発、PRに努めてまいりたいと考えております。

次に3番目の施策の推進状況調査ですが、平成20年3月に策定しました、第2次男女共同参画基本計画『はこだて輝きプラン』での、各目標に対応する具体的な取組について、毎年、庁内各部局が行っている施策の推進状況を調査し、毎年10月頃に取りまとめをしておりまして、次の審議会でご報告したいと考えております。

次に4番目の、男女共同参画への意識啓発事業として、小・中学生への啓発誌の発行でございますが、昨年秋に開催した審議会でも、委員の皆様のご意見も頂いておりましたが、平成25年度から内容を見直し、新しいものを作成し配付をい

たしました。

また、配付時期につきましては、学校での活用がしやすいように、今年度から以前より早い時期として、6月初旬には、全ての小中学校へ配付する予定でございます。

次に5番目の男女共同参画啓発パネル展ですが、平成19年度から、「男女共同参画週間」に合わせて、市民への啓発を行っております。今年は、6月23日～27日までの日程で、市役所1階市民ホールでパネル展を行う予定となっております。

次に6番目の、男女共同参画フォーラムですが、昨年は、作家の鈴木光司さんを講師にお招きして、「文壇最強の子育てパパが語る子育て論」と題して講演をいただき、男性48名を含む235名の方に参加いただきました。

今年は、登山家の田部井淳子さんに講演をお願いする予定でございます。

当フォーラムは函館市も含めた24の団体による実行委員会形式で実施しております。日程は10月26日（日曜日）の予定となっております。

次に2ページをお開き願います。

7番目の情報誌「マイセルフ」につきましては、平成20年度から春と秋の年2回、女性センターの講座の案内や、男女共同参画への意識を高めるための情報の提供などを行っており、24年度からは、女性センターの指定管理者への委託事業とし、センターが編集、発行を行っております。

今年も2回の発行を予定しており、各支所や社会教育施設、大学関係に配布するほか、スーパーの魚長さんや、市民生協さん、ラルズさんにも配布する予定でございます。

次に8番目のメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」は、平成20年10月から毎月1回、月末に、インターネットでのメール配信を行っております。内容は、女性センターでの各講座の案内や、男女共同参画社会の実現を目指しているイベント等に関する情報などで、こちらも、平成22年度から、女性センターの指定管理者に委託して配信を行っております。

次に9番目の女性団体等に関する調査ですが、昨年の調査団体は73団体でございましたが、今年もそれぞれの団体の活動状況について、調査を行いたいと思います。

なお、この調査結果を、市役所庁内での各種審議会等へ、女性委員を登用するための参考資料として活用しております。

次に10番目の女性人材リストですが、市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するために、昨年度から女性人材リストを設置いたしております。

市内に在住・在勤の20歳以上の女性で、様々な分野で活動している方や関心がある方、また専門的知識を有している方を対象とし、自分が登録したい分野を選んで登録していただくことができます。

活用方法といたしましては、市の各種審議会の委員選考のためのほか、市が行

う研修会や講演会などの講師等候補として、活用するものであります。

また、これまでの人材リストの活用状況ですが、庁内の各種審議会の改選期に委員の公募が行われる際には、その審議会の分野に登録していただいております登録者に、公募情報を個別に郵送し情報提供しております。人材リスト登録者から5人が委員として選出されております。

今後も周知に努め、幅広く、多くの方に登録していただけるようにし、より活用できるものへとしていきたいと考えております。

次に11番目の事業者向けの勉強会の開催についてですが、市内の事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの取り組み方や、労働者の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる事業者の取り組みの紹介など、講演と講師との質疑応答などを取り入れた勉強会を開催するものでございます。

次に12番目の女性団体等への運営費の補助ですが、「函館市女性会議補助金」でございますが、女性の自主性を高め、地位の向上を図るとともに、男女共同参画社会の形成を目指した本市のまちづくりに貢献することを目的として活動していることから、運営費の一部を補助しております。

次に3ページをお開き願います。

13番目の女性センターの管理・運営ですが、センターは、平成18年度より指定管理者制度を導入しております。

現在は、「にっぽん生活文化楽会」が、平成21年度からの3年間に引き続き、平成24年度から平成28年度までの5年間も指定管理者となりまして、センターの管理運営を行っております。

本日皆様のお手元に、函館市女性センターのご利用のしおりと、平成26年度前期の講座募集案内のパンフレットをお配りしております。

以上が、今年度の施策の概要となっております。よろしく願います。

塗会長

ありがとうございます。皆様のご意見、あるいは質問があれば出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小泉委員

メルマガの原稿を、印刷してきたが、旅行関係の広告記事などが掲載されているのですが、このような宣伝は市としていいのでしょうか。

事務局
(課長)

その部分は、メルマガ配信システムまぐまぐの広告なので、市との関係はありません。

小泉委員

わかりました。

大森委員

男女共同参画情報誌「マイセルフ」と、「メールマガジン」については、女性センターの指定管理者に業務委託をしているということですが、それについて函館市がどのくらい関与しているのですか。

事務局
(課長) マイセルフやメールマガジンは、当初は市が直営で実施していた事業でしたが、センターに指定管理者制度導入後、平成24年度から委託をいたしました。市の施策、事業や掲載してほしい情報を提供して記事になっていることもありますし、女性センターで実施している講座情報などを載せたりしております。

大森委員 委託することで、掲載の内容が広がることは賛成で、とても良いことだと思いますが、市がどのように関与しているのかということをお願いののですが、実は、北海道も、全てを委託して、管理していないのではないかと批判されたことがあるもので。

事務局
(課長) もちろん掲載の内容は確認しておりますし、委託しているといっても、発行責任者はあくまで市ですので、市の事業の一環として、例えば情報誌の内容では、女性センターが考えたものと、市から掲載依頼したもの、講座情報など、原稿は指定管理者でまとめたうえで、最終的には市で内容を確認してから発行しております。

大森委員 わかりました。

岩山委員 女性会議の補助金についてですが、男女共同参画社会の形成を目指したまちづくりに貢献しているということで、補助金を出しているということですが、市は女性会議の現状を把握しているのでしょうか。会の活動に市が補助金を出すことを疑問に思っているということもありますし、会の会員の声にもあるのですが、市の審議会の委員として送り込むための団体として、受け皿的な要素になっているのではないかと言う声を聞きますし、ずっとそうやって引き継がれてきているのではないかと思います。
女性会議の人ばかりが女性委員として登用され、それ以外の登用されるべき人材が埋もれてしまうのでは、函館市の怠慢であると思いますし、現状をどのように理解しているのか教えてほしいと思います。

事務局
(課長) 加盟団体が減少していることや、それによって活動も縮小していることも理解しております。実は昨年度までは、補助金を45万円支出しておりましたが、今年度は全庁的な「補助金のあり方」のガイドラインに沿った形で、補助金の金額が20万円になりました。これは、女性会議の補助金だけではなくて、全庁的な動きに合わせたものであります。

女性会議には、男女共同参画を推進する団体として、活動してくれておりますし、市としても加盟団体が増えて活動が活発化してくれるのが望ましいと考えておりますが、現状は厳しい状況ではあります。

荒木委員 団体数が減っているのか、活動が縮小しているのかどちらの問題なのか、何か原因があって、団体数が減少しているのでしょうか。また、女性会議の構成団体数が減少してきているから、市からの補助金が減ったということなののでしょうか。

事務局
(課長) 女性会議は、市内のいくつかの団体が集まって構成されていて、男女共同参画の推進や女性の地位向上を目的として活動しておりますが、会の構成団体の数も

減ってきておりますし、団体数が減少しているということは活動の縮小にもつながっているということで、団体数の減少、活動の縮小両方あります。補助金は、団体数が減っているとか活動が縮小しているから、補助金を減らしたということではなく、全庁的な補助金のあり方に沿って補助金を支出する形になるということ団体に説明いたしまして、その結果、団体として予算を組んでいただき、事業費に見合った補助金の金額がこの金額になったということです。

荒木委員 団体数の減少や活動の縮小が原因ではなく、あくまでも、市の予算を節約していきましょね、という函館市の予算縮小の動きだということですね。

事務局
(課長)

そうです。

荒木委員 わかりました。

塗会長

それでは、ほかに何かありますか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

それでは、議題2その他ということで、事務局の方から説明をお願いします。

事務局
(課長)

それでは、「平成25年度の男女共同参画に関する苦情処理状況」について、本日お配りしました、苦情等の申出に係る事務の実施結果の一覧表で報告いたします。

左側の申出件数のとおり、昨年と同様に、苦情処理制度を利用された方はおりませんでした。当課で受け付けた相談等の件数を右側の欄に件数を記載しておりますので、この内容について報告いたします。

セクシャル・ハラスメントに関する相談が1件ありました。

こちらは、相談窓口などの情報提供をいたしました。

次に、その他の2件に関しては、DVに関わるものでしたので、市の担当課や関係機関などの情報提供をいたしました。

以上合わせて3件の相談等がございましたので、報告いたします。

次に、「審議会等委員への女性登用率の推移」ですが、こちらも本日配付した資料でございますが、国や北海道と函館市を比較し、グラフにしたものでございますが、函館市は国や道よりも登用率は低い状況となっております。

次に、昨年秋の審議会で、今お示しました、国や道と市の状況を説明した際に、他都市の状況はどのようになっているか教えてほしいというご意見がありましたので、今回「北海道内他都市の審議会等への女性登用率等」の資料をお配りしました。

こちらは、道内各都市それぞれの「女性登用率の目標」「審議会等への女性登用率」「管理職への女性登用率」を掲載しておりますが、他都市との比較におきましても函館市の審議会等への女性登用率は低い状況となっております。

このため、平成24年度から、各種審議会等委員への女性の登用促進策として、

市民・男女共同参画課が、人事課と連携し、各種審議会等の担当課に出向いて、委員改選期の前に、直接女性登用の取り組みについて説明し、協力依頼を行っているほか、先ほどご説明いたしました25年度から「函館市女性人材リスト」の活用も併せて行っており、女性登用が進むよう担当課に継続的に働きかけているものでございます。

そのほかの配付資料ですが、「女性センターご利用のしおり」「女性センター講座募集案内前期号」9月までの募集内容となっております。「男女共同参画情報誌マイセルフ」以上でございます。よろしくお願いいたします。

塗会長 今の報告に関しまして何かございますでしょうか。

小泉委員 苦情処理の件数が0件というのは良いことだと思いますが、苦情がないというわけではないと思うので、もっと件数があってもよいのではないかと思います。警察や他の相談機関、市の相談窓口など窓口が他にもたくさんあるということかもしれませんが、もっと利用してもらえようような広報活動が必要ではないでしょうか。

事務局
(課長) 小泉委員の言うとおりの、苦情がないというのは良いことなのか、もっと周知が必要ではないかという意見も受けとめたいと思います。現状の周知といたしましては、苦情処理のリーフレットを、市役所本庁舎や各支所にも設置しておりますが、なかなか利用してもらえないというのが現状です。ですが、市といたしましても、何かもっと利用してもらえようような方法を考えていきたいと思っております。

小泉委員 警察や市役所の他の窓口などに行ってしまう場合もあるのかなと思いますが、もっと件数があってもよいのではないかと思います。

事務局
(課長) 市役所にも、幾つか相談窓口がありまして、例えばDVであれば、子ども未来部子育て支援課に女性相談窓口がありまして、専門の相談員がおりますからそこで対応しております。DV関係は、以前は市民部所管で、当課が対応していたのですが、機構改革で子ども未来部へ移管したので、現状は子育て支援課が対応しております。他は、同じ市民部で暮らし安心課の「暮らし安心110番」では、市民からの相談全般を取り扱っております。もちろん警察に相談している場合もあると思いますし、相談窓口が他にもたくさんあることもあり、苦情処理制度が利用されにくいのかなという現状もあると思います。

小泉委員 もっとPRした方がいいと思います。わかりました。

大森委員 同じ質問で、苦情処理の件数が0件というのは数字として良いことなのだが、周知が足りないのではないかなと思います。4月に異動してきたばかりですが、DVの書類はほぼ毎日見ております。渡島管内でいえばほとんどが函館市ですし、それくらい件数はあると思います。北海道にも同じような制度がありますが、やはり件数は少ない状況は同じです。他の相談窓口がたくさんあるということも納得はしましたが、もっと広報活動を積極的すべきではないかと思います。

塗会長 ほかにご意見ございますでしょうか。

大森委員 女性の登用率についてですが、目標値は規則などで決めているのですか。

事務局
(課長) 審議会への女性登用率目標を30%としておりますが、これは「はこだて輝きプラン」に掲げております。

大森委員 北海道では、要綱で定めているので、担当部局が審議会で女性が目標に達成していないと、必ず女性を入れるようにと、かなり厳しくやっているが、それくらい強い意識で取り組まないと登用率は上がっていかないと思います。函館市の人口規模などから考えるともっと数値的に高くてもよいのではないかと思います。人事担当から審議会の担当部局への指導などはあるのでしょうか。

事務局
(課長) もちろん女性の登用につきましては、当課だけではなく人事課とも連携して進めております。

阿部委員 女性登用率の話ですが、30%を目指して登用率が高くなればそれでいいということではなく、働き方、家庭の役割など家庭環境の違いはあると思いますけど、それをしっかり教育の現場で教えていくことが重要でないかなと思います。また、教える側の教員への研修も必要だと思いますし、これから登用を進めていくためには教育の場で幼少期から男女共同参画の大切さを学ぶことが大事だと思います。登用率の数値を上げるだけでなく、総合的にいろいろなことをやって、男女共同参画を進めていく取り組みをしていってほしいし、数値は少しずつでも上がっていけばいいのではないかと思います。

千葉委員 数値だけ上げようとする、やはり女性に負担がかかってくると思います。女性が働きやすい働き方をするためには、男性の意識も変わるべきだとおもうし、阿部委員の発言のとおり、小中学校からの教育は大切だと思います。数値だけではなく、総合的に取り組んでいくということが大事かなと思います。

阿部委員 例えば、女性の登用を進めていく時に、女性の人材がないという場合はどうなるのでしょうか。

大森委員 北海道の場合は、公募などでも北海道全体から募集しますので人材がないということはずないと思います。函館市の場合でも人口規模などから考えると人材がないから登用率が上がらないということではないと思います。人口規模だけでは図れないと思いますけど、全道的に見ても審議会を設置している市町村がまず少ないです。道南は特に少なく、桧山管内では一つも審議会を持っていないところはありません。道南で10万人以上の規模がある函館市なのに、こんなに数値が低いのは、個人的にはやはり地域性なのではないでしょうか。家族経営でやっていると言ってもピンとこないだろうし、難しいとは思いますが、釧路も似ていると思いますがやはり登用率が低い。小樽だけが高いのは不思議なところですけど、家庭環境などもあると思いますけど。審議会等へ

の女性登用は、まだ進んでおりませんので、もっと進めていってほしいところです。

阿部委員 家庭環境が違ったりすることもあると思いますが、だからこそ教育が重要であると思います。先ほど大森委員が教育現場では女性の登用が進んでいるというお話でしたが、確かに女性教員は多いですが、実際に現場にいますと、教員数と実際の状況とは結びついていないと感じますし、慣習的なものはまだ残っております。小樽市の登用率が高いことが不思議だということでしたが、私は小樽市と交流を持ったことがあります。小樽市の教育はとっても熱心だと感じていて、登用率が高いということも納得しました。やはり子どもの頃からの意識づくりが大切だと思います。

大森委員 それは審議会として教育委員会に提言してはどうですか。

阿部委員 私も毎回この会議で言っていることで、市役所の中のことはわかりませんが、この会議の場だけではなくて、市役所の中で教育委員会と連携して、総合的に男女共同参画の取り組みができればいいと思うし、やはり幼少期からの男女共同参画の教育が私は重要ではないかなと思います。

宮越委員 先ほど会議の前にも、他の委員の方々と話しをしていたのですが、小中学生向けの啓発誌が改訂して、前回の会議で委員のみなさんがたくさん意見を上げておりましたが、それを組み入れてまとまったよいものになったなと思いました。特に中学生が、自分のライフスタイルに沿って考える項目ができたのもよいと思います。

でも、これは使われなければ意味がなくて、中学校ではカリキュラムの関係もあってかこれを使って授業をするということは難しいようでしたが、アンケート調査をする時に校長会に説明があったと思うのですが、これはとても効果的だったと思いますので、6月に配付予定ということでしたので、これからもう一度市から校長会などに改訂した部分を説明し、活用していただきたいと言うことでずいぶん違ってくると思います。

小学校ではこれ以外にも世界の他の国々のことを学ぶ授業があるのですが、やはり教育というのはとても大事だと思います。

事務局 (課長) 小中学生向け啓発誌につきましては、委員の皆様からたくさん意見をいただきまして、充実した内容となりましたのも、皆様のおかげで感謝しております。改訂を機に、学校で利用してほしいということもありますので、教育委員会とも相談して考えてみたいと思います。

岩山委員 人権擁護委員をしておりまして、学校で人権教室を実施しているのですが、中学、高校は主にデートDVについての授業ですが、小学校で人権教育をするときにこの啓発誌から引用して使いたいと思うのですがよろしいでしょうか。

事務局 (課長)	ぜひ利用してほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。
岩山委員	<p>女性の登用率の件ですが、女性議員が綺麗な色のスーツを来てお飾りのように集団の真ん中に立たされているのをテレビでよく見ますが、国は女性の登用を進める施策をうたっているのであれば、具体的な方法をとっていただきたいと思います。</p> <p>カナダの状況などを聞きますと、男性、女性同じようにやっているということでした。諸外国に比べ、日本はまだまだだだと思います。女性登用の数値目標については、数値を決めないと現実的には変わらないと思いますし、そのパーセンテージを守り必ず実行してもらうことで、男女の意識が変わってくると思います。何より、女性を登用していかないと女性の意見は届かないと思うので、数値目標は設定すべきと考えます。</p>
小泉委員	<p>女性登用率のグラフですが、秋の審議会で他都市の状況を知りたいと発言いたしましたが、まとめた形で資料を提供していただきありがとうございました。</p> <p>私は、市の男女共同参画国内研修に行ったことがあるのですが、仙台市長が防災分野に女性を登用したということをやっていたのですが、函館市の管理職は、私はまだまだ女性が足りないのではないかなと思います。これは、トップの意識が、まだ女性が下という意識が残っているのではないのでしょうか。市民部長は、以前は男性でしたが、今度から女性の堀田さんによってとても良いことだと思います。女性の中にも優秀な人もたくさんいると思うのですが、女性が自分で言うとしゃばりだと思われるし、男性が言ったら自分の首締めるんじゃないかとか、難しいところだと思いますが、上層部の意識を変えないと変わらないのではないかと思います。</p>
塗会長	<p>では、ほかに委員の皆様からは何かございますでしょうか。</p> <p>なければ、最後に次回の審議会開催予定について、事務局からお願いいたします。</p>
司 会	<p>次回の開催は、秋頃を予定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
塗会長	<p>それでは、以上で本日の会議を終わりたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>以上をもちまして平成26年度第1回男女共同参画審議会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

閉会（19：05）